平成２６年（フ）第７１２４号
神奈川県横浜市磯子区田中２丁目６―44―202、開始決定時の住所神奈川県横浜市戸塚区名瀬町2909―４
破産者　徳島　　薫
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１４５号
東京都中央区新川１丁目27―１―1105
破産者　岩田　洋美（旧姓山下）
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７５３９号
東京都江戸川区瑞江２丁目33―８―203
破産者　福田　徳秀
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７６５２号
東京都杉並区井草２丁目27―８―307
破産者　倉富　　健
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７８１２号
東京都港区虎ノ門１―８―４　ＯＤＡビル４Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区若林３丁目14番12号　ドムス世田谷平松103
破産者　株式会社シルエット・スパイス
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７８１３号
東京都港区麻布十番２丁目21―８―801、住民票上の住所東京都世田谷区若林３丁目14―12―103
破産者　大屋　和彦
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９６８号
東京都新宿区荒木町７番地　森戸ビル２階
破産者　有限会社ルック
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９６９号
東京都小平市回田町303―１
破産者　小野　雅輝
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９９３号
埼玉県入間郡毛呂山町南台１丁目12―４
破産者　松野　芳行
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０１０号
東京都足立区入谷２丁目３―６―101
破産者　田上　克己
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０１３号
東京都中央区新川１丁目26番16号
破産者　株式会社アイネット
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０１４号
東京都町田市山崎町1483　山崎団地８―１―105
破産者　國木　貴文
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８２９２号
埼玉県富士見市鶴瀬東２丁目11―45―202
破産者　八子　康男
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９５９号
神奈川県相模原市緑区橋本４丁目11―７―305
破産者　高田みどり
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０２２号
神奈川県座間市入谷２丁目147―12
破産者　山城企句絵
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０３２号
東京都大田区大森東２丁目17―１―604
破産者　平林　　順
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０３６号
東京都町田市南大谷740―３―203
破産者　上方　　隆
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０６５号
東京都台東区千束３丁目14―１―1001
破産者　遠藤　弘子
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９１０６号
東京都町田市成瀬台４丁目22―18
破産者　長岡　弘樹
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９１２５号
東京都三鷹市中原３丁目８―30　メゾン・ジュネスＡ202
破産者　野瀬　　隆
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９１３０号
東京都葛飾区堀切６丁目５―13　サンライフ１号館202
破産者　菊池　信夫
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部